## 上小地方事務所からの施策提案

## 地域の課題と，めざす方向

## 上小地域ビジョシ

【1 環境分野】
（1）自然エネルギーの活用（2）環境保全の推進
【 2 産業分野】
（1）農業の振興（2）観光の振興
【 3 医療•福祉•子育て分野】
（1）発達障害者の支援（2）子育ての支援 ※地域医療体制の充実
現在取組を進めている上小地域医療再生計画の着実な実施を図るとともに，計画終了後を見据え，市町村と県が協働して検証及び検討していく。

9

## 9

## しあわせ信州創造プラン（地域编）

【1 豊かな自然買境の保全と活用プロジェクト】 ○自然エネルギーの活用 ○豊かな森林の整備と保全 ○野生鳥弾被害対策の推進
【 2 特色ある産業の発展と連携プロジェクト】 ○工業•商業の活性化 ○農業の振興 ○観光の振興 ○地域資源の洗練•融合による産業の推進
【 3 医療•福祉•子育てプロジェクト】 ○地域医療体制の強化 ○高齢者•障害者福祉サービス の充実 ○子育ての支援
【 4 安全•安心な地域社会づくりプロジェクト】 ○未来にわたって持続できる安全•安心な地域づくり ○地域内外の連携と交流の推進

【 4 安全•安心分野】
（1）危機管理への対応（2）社会基盤の整備

県としての課題
解決への一歩

## 平成 26 年度に向けて提案する施策

1 上小産ワインのさらなる振興に向けての取組み
「信州ワインバレー構想」の実現に向け，担い手の育成，栽培•醸造体制の整備•販路開拓等を一体的に推進する

2 住宅•建築物耐震改修促進事業の拡充
（1）耐震性に劣る住宅の耐震改修工事が進んでいないことから，安価で保護効果の高い耐震シェルタ ーの設置に対して助成を行う
（2）法改正により特定建築物等の耐震診断が義務づけられ，結果を公表することとされたため，早期診断実施のための助成を行う
※ なお，以下の課題については，「職員による政策研究」において具体的施策の検討がなされ，今後成果報告が行われる予定
○上小地域における長野新幹線の金沢延伸による，観光振興のあり方及び地域活性化について
○上小地域における自然エネルギ一活用及び事業化支援のための市民ファンドの創設について

## 上小産ワインのさらなる振興に向けての取り組み

～信州ワインバレー構想実現に向けた上小地域からの提案～

## 1 地域の特色と課題

－上小地域の少雨多照な気象や土壌条件は，ワイン用ぶどらの栽培に適しているといわれ，良質なワイ ン生産地域として，国内外の専門家•愛好家を中心にその評価は高まりつつある。

- 特に，近年，やる気とこだわりのあるいくつかのワイナリーが管内に設立されている。
- 県では，昨年「信州ワインバレー構想」を公表し，地域の実情に応じたオーダーメード型の支援を実施することとしている。
－こうした状況の中，上小地域において担い手の育成や団地整備など基盤整備を中心に，構想を具体的 に推進し，上小産ワインのさらなる振興を図るとともに，県全体のモデル的取り組みとしたい。


## 2 施策提案


（2）事業費積算
（単位：千円）

| 区 分 | 平成 26 年度計画 |  | 全体計画（H26～29） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 事 業 内 容 | 事業費 | 事業内容 | 事業費 |
| 推進体制の充実 | 推進会議の開催（印刷，委員旅費 等） | 302 | 推進会議の開催 | 679 |
| 担い手の確保 | 生産•䤖造特待生特別給付金の交付 | 4， 032 | 給付金等の交付 | 17，064 |
| 栽培地の確保生産力の強化 | 推進員の設置による造成計画策定支援 （推進員雇用賃金，推進事務経費等）病害虫防除等技術研修会の開催 | 2，778 | 生産団地造成機械•苗木補助技術研修会の開催等 | 253， 860 |
| 醸造所の整備 | － | 0 | 共同醕造所整備 | 42，000 |
| プロモーション | 商談会等の開催（パンフ作成経費等） | 658 | PR ィベント等の開催 | 2， 066 |
| 合 計 |  | 7，770 |  | 315， 669 |



[^0]
## 住宅•建築物耐震改修促進事業の拡充

～地震に強い建築物の整備を後押しする～

## 1 住宅の耐震化について

## （1）地域の特色と課題

- 上小地域は過去に大きな地震災害を経験していないこともあり，住宅の耐震診断が進んでいない。
- 同様に住宅の耐震改修についても，工事費がかさむ等の理由により，計画どおりに進んでいない。

|  | 要耐震診断戸数（ $※ 1$ ） | 耐震診断済戸数 | 進捗率 | 要耐震改修 <br> 戸数（※2） | 耐震改修済戸数 | 進捗率 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 長野県全体 | 254， 800 戸 | 41， 271 戸 | 16． $2 \%$ | 37， 500 戸 | 1， 705 戸 | 4．5\％ |
| 上小管内 | 24， 310 戸 | 1， 337 戸 | 5．5\％ | 4， 940 戸 | 76 戸 | 1．5\％ |

※1 昭和 56 年以前に建築された戸建て住宅総数の想定 ※2 平成 27 年に住宅の耐震化率 $90 \%$ を達成するために必要な耐震改修戸数
－県及び市町村で策定した耐震改修促進計画では平成 27 年までに住宅の耐震化率を $90 \%$ とする
目標を掲げているが，現状の進捗率では計画が未達となる可能性が大きい。

（2）施策提案
－住宅•建築物耐震改修促進事業の補助メニューの拡充


耐震改修工事に比ベコストが安い，耐震シェルターを補助メニューに加える。
また，地域木材を利用した長野県オリジナルの規格型シェルターを産•学•官連携により開発し，地域木材の活用とコストダウンを図る。 $\Rightarrow$ 地震災害時の人命保護や県産木材の活路拡大が見込める。
－制度の概要

| 対 象 建 物 | 昭和56年以前建築の持家住宅で精密耐震診断の結果，総合評点が1．0未満となり耐震補強が必要と判定された住宅 |
| :---: | :---: |
|  |  |
| 補 助 率 | （改 定 後 ）30 万円（但し，設置工事費を上限とする。） <br> （県： $1 / 2$ 市町村： $1 / 2$ 震シェルター追加※建物所有者又はその同居者が高龄者（655歳以上）又は障 <br> がい者（障害者手帳を持っていること） |
| 事 業 期 間 | H2 6～27（ 2 年間） |
| H2 6 事 業 費 | 1，500千円（150千円／世帯×10棟 ） |

## 2 大規模建築物等の耐震化について

## （1）地域の特色と課題

－耐震改修促進法の改正により，要緊急安全確認大規模建築物等に対して耐震診断が義務付けされ，診断結果を公表することとされた。

## 耐震診断の義務化（改正前は努力義務）



## （2）施策提案

－住宅•建築物耐震改修促進事業の補助率の見直し


大規模建築物等の所有者の診断費用負担の軽減化
により，早期の円滑な耐震診断実施が見込める。

## －制度の概要

| 対 象 建 物 | 昭和56年以前の多数の者が利用する大規模な建築物（特定建築物），地震対策上特に重要な建築物 |
| :---: | :---: |
| 率 | （現行）$\quad$補助対象額： $1 \sim 2$ 千円 $/ \mathrm{m}^{2}$ <br> （国： $1 / 2$ 県： $1 / 6$ 市町村： $1 / 6$ 建物所有者： $1 / 6$ ） |
| 補 助 率 |  |
| 事 業 期 間 | H2 6～27（ 2 年間） |
| H26事業費 | 29，241才円（ 1 ，083千円 $/$ 棟 $\times 27$ 棟 ） |


[^0]:    © ：現在，実施している施策
    ○：今後，実施していく施策

